

2026年度北九州市立大学北方キャンパス電力供給契約の質問に対する回答

2026年1月13日

No	質問	回答
1	落札後の契約時において燃料調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。	燃料費等調整を行わないプランは認められません。
2	あるいは現行(公告時点)の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただくことは可能でしょうか。	燃料費等調整の算定諸元については、入札時点の諸元を適用するものとします。 ただし、2026年4月以降に大幅に見直され、契約内容の変更が必要となる場合には、別途協議を行うこととします。
3	旧一電が公表する翌年4月から適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	承知しました。
4	入札書と入札金額積算内訳書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態で押印など、ご指示はござりますでしょうか。	割印の必要はございません。 特段の指定はありませんが、ホッチキス止め等はせず個別に提出してください。
5	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。お客様にはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願ひします。	承知しました。
6	請求書上、燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算されて表示されますが問題ございませんか。	問題ありません。
7	お支払に関してですが、請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。	可能です。
8	銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承願います。	承知しました。
9	計量日は毎月1日でしょうか。	毎月末の24時としています。
10	SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	現在の電力契約は、中国電力株式会社です。
11	現在の契約電力は1,147kWですか。供給開始時に1,150kWへ変更ということでしょうか。	左記の認識で構いません。
12	契約期間中に建替や増築、トランク増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	現時点、予定はありません。 契約期間中に新たに予定された場合、速やかに提示いたします。

No	質問	回答
13	4月以降、一般電気事業者による料金等に係る改定等が行われた際の対応については別途協議可能でしょうか。	協議は可能です。
14	契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	協議は可能です。
15	ご提示いただいた資料に契約書(案)がございませんでしたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。	契約書案の提示は落札後となります。
16	入札時の内訳書(任意書式)の端数処理について各項目に適用する端数処理の相違や指定があればご教示ください。 例) 基本料金単価・電力量料金単価:税込、小数点第2位まで(単位円) 基本料金・電力量料金:税込、小数点第2位まで(単位円) 各月の電気料金合計:税込、1円未満の端数を切り捨て(入札書記入金額欄には、年間合計金額(1円未満の端数を切り捨て)の110分の100に相当する金額(1円未満の端数を切り捨て)を記載します。	端数処理につきまして、特段の指定はありません。 そのため、貴社にてご提示の端数処理方法により作成いただいて差し支えありません。
17	もし弊社が落札した場合、契約書(案)をいただき、内容についての協議は可能でしょうか。	協議は可能です。
18	落札した場合、過去の30分値を提供していただくことは可能でしょうか。	過去の30分値につきましては、本学では保有しておりません。
19	燃料調整費を行わない契約について、落札後の契約時に燃料調整を行わないで契約することは可能でしょうか。※燃料調整費がかからないプランです。 ※もし可能な場合、積算内訳書の燃料費調整額等の単価は0円となります。	燃料費等調整を行わないプランは認められません。
20	入札保証金の免除の証明について、「第7条第4項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。」の下記内容について、いつ、どのように実績のデータをお出しすれば免除となりますか。また、免除かどうかはいつ通知されまか。「第3条に規定する資格を有する者による競争入札に付する場合において、競争入札に参加しようとする者が過去2年間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結しがつ、これらをすべて誠実に履行したとき、又はその者が契約を結ばないこととなるおそれがないと認められるとき。」	入札保証金及び契約保証金の免除の提出書類は、過去2年間分の契約を履行した証明としての、いわゆる【契約履行証明書】等の提出を2026年1月23日(金)必着でお願いします。 結果については、1月30日(金)までに通知します。
21	申請書の持参又は書留郵便により提出のことですが、レターパック赤(対面受け取り)の提出は可能でしょうか。	書留郵便でお願いします。
22	申出書の提出は持参又は書留郵便により提出のことですが、レターパック赤(対面受け取り)の提出は可能でしょうか。	書留郵便でお願いします。
23	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	提出日で結構です。 入札書に日付の記載欄はありません。
24	自家発補給電力の契約はありますか。	ありません。
25	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	可能です。

No	質問	回答
26	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過は正を行う予定はありますか。	現在の契約電力は、1,147kWです。 直近12ヶ月の最大需要電力は、1,090kWです。
27	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	左記の認識で構いません。
28	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過は正をいたします。(超過は正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。)その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	左記の認識で構いません。
29	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	ありません。
30	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
31	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	承知しました。
32	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	計量日は毎月末の24時であり、同日となる認識です。
33	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があつても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	左記の認識で構いません。
34	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	左記の認識で構いません。 1枚の請求書に対し複数から支払うことはありません。
35	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では(基本料金単価×契約電力) + 力率割引・割増相当額により算定しております。基本料金および力率割引については個別に計算しますが、力率割引の考え方は旧一般電気事業者の定義と同じです。例) 力率が100%の場合、基本料金を15%割引します。上記算定方法にてご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
36	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	自動検針装置はついています。
37	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	協議は可能です。

No	質問	回答
38	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。	特段の指定はありません。 二重封筒で提出する必要はありません。
39	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額(税込)より入札金額(税抜)を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。	左記の認識で構いません。
40	各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	左記の認識で構いません。
41	各施設においてプラン形態(季節別・時間帯別等)が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。	各施設共、同一プランです。
42	入札書と内訳書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。	入札書と内訳書、その他の資料もホームページにExcelもしくはWordデータで掲載しています。
43	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	可能です。
44	弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	燃料費等調整の算定諸元については、入札時点の諸元を適用するものとします。
45	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	燃料費等調整を行わないプランは認められません。
46	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札結果については、当日に入札参加者に対し電子メールで通知することにしています。
47	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	左記の認識で構いません。
48	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただきますがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	一般送配電事業者による料金改定等が行われた場合は、別途協議の上対応いたします。
49	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。	左記の認識で構いません。

No	質問	回答
50	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	左記の認識で構いません。
51	落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	「入札辞退届」に再入札を辞退する旨を記載して入札書と同時に提出してください。
52	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	本学規定に基づき、「落札の決定通知を受けたときは、5日以内に契約書に記名押印をしなければならない」となっています。提出日の延長協議には応じます。
53	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますか問題ございませんでしょうか。	左記の認識で構いません。
54	燃料調整費につきまして、みなし小売電気事業者の約款【標準供給条件(2023年10月1日実施)料金表(高圧・特別高圧)】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	左記の認識で構いません。
55	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	市場連動、または市場連動を含むプランは認められません。
56	「実印」と記載のない書類については、使用印鑑届の使用印と同じ印鑑で押印してよろしいでしょうか。	左記の認識で構いません。
57	契約保証金、入札保証金について、過去の契約実績において免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	入札保証金及び契約保証金の免除の提出書類は、過去2年間分の契約を履行した証明としての、いわゆる【契約履行証明書】等の提出を2026年1月23日(金)必着でお願いします。 結果については、1月30日(金)までに通知します。
58	事前に契約書案をご提供いただけますでしょうか。	契約書案の提示は落札後となります。
59	税抜き欄(セルL19)につきまして、「税込み金額÷1.1」をした後の式に端数処理がございませんが、小数点以下の数字が発生した場合、円未満は切り捨ての処理をするよう数式を修正して作成してよろしいでしょうか。もしくは他の端数処理方法にご指定があればご教示いただけますでしょうか。	左記の認識で構いません。
60	「入札保証金・契約保証金」の免除を受けるにあたり、必要な提出書類と提出時期をご教示いただけますでしょうか。また、件数にご指定はございますでしょうか。もし契約書の写し等が必要な場合、契約させていただいた自治体等のホームページに公開されております契約情報(ホームページ画面抜粋等)をまとめた書類での代用は可能でしょうか。	入札保証金及び契約保証金の免除の提出書類は、過去2年間分の契約を履行した証明としての、いわゆる【契約履行証明書】等の提出を2026年1月23日(金)必着でお願いします。 結果については、1月30日(金)までに通知します。
61	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めています。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載していただけますでしょうか。	承知しました。 契約書の内容に関する協議は対応する予定です。

No	質問	回答
62	延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載していただけますでしょうか。	承知しました。 契約書の内容に関する協議は対応する予定です。
63	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますがよろしいでしょうか。	消費税の改定、一般送配電事業者による料金改定等が行われた場合は、別途協議の上対応いたします。
64	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載していただけますでしょうか。仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。	承知しました。 契約書の内容に関する協議は対応する予定です。
65	仕様書等に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。(弊社落札後、九州エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします)	左記の認識で構いません。
66	契約書(案)をいただくことは可能でしょうか。いただけない場合、落札者の契約書を使用するということでよろしいでしょうか。	契約書案の提示は落札後となります。 契約書の使用については、左記の認識で構いません。
67	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	公報及び大学のホームページにて公表します。 落札結果の公表は、落札会社名と総額のみです。
68	現在の計量日を教えていただけますでしょうか。	計量日は毎月末の24時としています。
69	弊社では納付書(請求書)払い、もしくは口座振替(口座引き落とし)となります。どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	どちらも対応可能です。メインの取引銀行は福岡銀行です。
70	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	落札結果の公表は、落札会社名と総額のみです。
71	仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。また、契約書(案)を、事前(開札日まで)に提供いただくことは可能ですか。	協議は可能です。 契約書案の提示は落札後となります。
72	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。「乙(供給者)は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。」	契約書の内容に関する協議は対応する予定です。
73	入札金額積算内訳書(税込み)を使用し入札金額を積算いたしますが、税抜き欄(税込総価格の110分の100に相当する金額)には四捨五入の計算式が入っております。四捨五入した金額を入札書に記載するという認識で相違ありませんか。	左記の認識で構いません。

No	質問	回答
74	<p>入札金額の積算については、指定の入札金額積算内訳書を使用し積算いたしますが、当社は、下記記載の端数処理を用いて電気料金を算出いたします。仮に弊社が落札した場合、以下を適用することになりますが、よろしいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)。 ・基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理(単位を1円とし、その端数は切り捨てる) 	左記の認識で構いません。
75	「燃料費等調整額等の調整額については、直近一年間の同月に適用した実績単価を適用し算出すること」とありますが、2024年10月～2025年9月の各月に適用した実績単価を用いて算出する認識でよろしいですか。	左記の認識で構いません。
76	郵送にて、1回目の入札書のみ提出する事で、再度入札は辞退とみなされる認識でよろしいですか。	「入札辞退届」に再入札を辞退する旨を記載して入札書と同時に提出してください。
77	支払について、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。	可能です。
78	<p>入札保証金免除について、免除申請に必要な書類(過去2年間に契約を履行した証明書等)の提出は必須となりますでしょうか。</p> <p>必須の場合、競争参加資格書類と合わせて提出してよろしいですか。</p> <p>提出する書類は契約書の写しでよろしいですか。その場合、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報については、マスキングをしての提出となりますが、ご了承いただけますか。</p>	入札保証金及び契約保証金の免除の提出書類は、過去2年間分の契約を履行した証明としての、いわゆる【契約履行証明書】等の提出を2026年1月23日(金)必着でお願いします。 結果については、1月30日(金)までに通知します。
79	内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることになりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	税込みです。
80	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	左記の認識で構いません。
81	<p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率(小数点3位以下切り捨て) ② 電力量料金 = 使用電力量 × 単価(小数点3位以下切り捨て) ③ 燃料費等調整(燃料費調整単価 + 市場価格調整単価) = 使用電力量料金 × 単価(小数点3位以下切り捨て) ④ 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価(円未満切り捨て) <p>※③④は入札時の算定に含む場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤ 月合計 = 【①、②および③の料金の合計(円未満切りて)】+④ <p>税込総額 - 税抜総額に割り戻す場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥ 入札金額 = ⑤ × 100/110(円未満切上) <p>※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差がでるため切り上げ処理とさせていただきたいたいです。</p>	左記の認識で構いません。
82	複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	それぞれの施設作成する必要はありません。1つの内訳書で結構です。
83	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	左記の認識で構いません。

No	質問	回答
84	入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。また適用する場合に国による軽減措置は含みますでしょうか。	仕様書に記載のとおり、燃料費等調整額は含みます。燃料費等調整額等の調整額については、直近一年間の同月に適用した実績単価を適用し算出することあり、2024年10月～2025年9月の各月に適用した実績単価を用いて算出して下さい。仕様書記載のとおり、軽減措置は除いて下さい。
85	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	仕様書記載のとおり、入札価格の算出にあたっては、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しません。
86	内訳書は入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	同封で結構です。留め方や箇所、割り印等の指定はありません。
87	入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	入札書に日付の記載欄はありません。
88	弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	「入札辞退届」に再入札を辞退する旨を記載して入札書と同時に提出してください。
89	現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	現在の電力契約は、中国電力・高圧電力です。
90	本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	ありません。
91	本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	ありません。
92	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合)⇒直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)	契約開始時に、契約電力を1,147kWから1,150kW変更します。期間中の変更は、現時点、予定していません。
93	協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。	承知しました。

No	質問	回答
94	請求書の表記について、【線上検針(計量日1日)の場合】弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。【分散検針(計量日1日以外)の場合】弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。	左記の認識で構いません。
95	弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。	仕様書にて、「入札価格は、次に掲げる料金を合算した額とする」とあります。 (1) 基本料金=基本料金単価×契約電力×(185-力率)÷100 (2) 電力量料金=電力量料金単価×使用電力量 (3) 燃料費等調整額等の調整額=(燃料費等調整額等の調整額単価)×使用電力量 契約期間中に適用する燃料費等調整制度については、記載の認識で構いません。
96	燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	可能です。
97	「九州管内で一般電気事業者として許可を得ていたものの標準供給条件及び選択供給条件がある場合はこれによるほか、甲乙双方協議のうえこれを定める。」と記載がございますが、一般電気事業者とは一般送配電事業者を指している認識で相違ございませんでしょうか。相違ない場合、一般送配電が定めているのは「最終保障約款」のみとなっており、「最終保障約款」は通常、何らかの理由で小売電気事業者と契約できない需要家が契約をするものになります。燃料費調整額も最終保障約款のほうが割高になることから弊社としてはみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の標準供給条件(電気標準約款)の燃調費調整制度に準じたいのですが問題ございませんでしょうか。上記対応が不可能な場合は入札への参加が出来かねる場合がございます。	左記の認識で構いません。
98	弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。	左記の認識で構いません。
99	支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内)【口座振替の場合】線上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替	左記の認識で構いません。
100	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客様にはお客様専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	左記の認識で構いません。
101	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	どちらも対応可能ですが、銀行振込を想定しています。
102	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	不要です。
103	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	契約書の内容に関する協議は対応する予定です。

No	質問	回答
104	契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)	本学規定に基づき、「落札の決定通知を受けたときは、5日以内に契約書に記名押印をしなければならない」となっています。提出日の延長協議には応じます。
105	契約書(案)を交付いただくことは可能でしょうか。弊社では上記の理由により、契約書の取り交わしに一定のお時間を頂戴する予定のため、事前に契約書案をいただくことでスムーズな取り交わしができると考えております。	契約書案の提示は落札後となります。
106	入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)	入札保証金及び契約保証金の免除の提出書類は、過去2年間分の契約を履行した証明としての、いわゆる【契約履行証明書】等の提出を2026年1月23日(金)必着でお願いします。 結果については、1月30日(金)までに通知します。
107	【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】 ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。 ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。 ・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。	対象は、国及び地方公共団体並びに国立・公立大学の実績と考えてください。 契約中の案件は認められません。
108	契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。	契約保証金の納付は、契約締結時となります。納付期日についての協議は対応する予定です。返還期日については、契約履行後となります。
109	「使用印鑑届」のみ実印と認印を両方を捺印し、それ以外の書類は認印のみ押印させていただきますが問題ないでしょうか。	左記の認識で構いません。 (法人の場合は、使用印は法人名及び役職名の刻印のある印鑑を届けることとなっています)
110	電力切替のお手続きが供給開始の15営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。 ①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成(契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号) ②弊社記載後各拠点のご担当者様情報(所属部署・名前・メールアドレス)と各需要場所の主任技術者様の情報(所属会社・担当者名・電話番号)等を申込書に記載頂く ③現供給電力会社および送配電への連携(供給開始前15営業日以内※不備のない状態) 上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を3営業日以内にいただきたいのですが、ご対応可能でしょうか。また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。	詳細については落札後となりますが、供給開始に間に合う様に対応する予定です
111	基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。	協議は可能です。
112	仮に貴社質問回答内容によってこちらで判断つかない、あるいは回答内容に関連して追加で確認・すり合わせさせていただきたいという場合もあるかと思います。その場合における追加問い合わせ(電話またはメール)をさせていただくことは可能でしょうか。	質問回答については、今回のみとなります。

No	質問	回答
113	<p>弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。</p> <p>弊社のような事業者が応札に参加することは可能でしょうか。※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。また、政府による割引(激変緩和処置等)が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。</p>	燃料費等調整を行わないプランは認められません。
114	毎月の請求書について、お客さま専用Webページにてご確認頂くことになりますが、問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
115	基本料金の算定方法について、弊社では請求金額を算出する際、基本料金と力率割引をそれぞれ分けて計算しております。契約書案記載の算定方法と異なる場合、協議を行うことは可能でしょうか。	協議は可能です。
116	一般送配電事業者が設定する託送料金等が契約期間中に改定された場合、単価の改定の協議を行うことは可能でしょうか。	協議は可能です。